

カリキュラム・ポリシー

1. 薬学専攻・博士課程においては、修業年限6年の学士課程で養った教養、基礎学力、専門知識を基礎として、さらに「専門科目」「一般教養科目」「研究指導」を通じて、高度化する医療に適正に対応するための専門的知識と実践力に加えて、それらを教育指導できる能力をもった人材の養成を目的とした教育課程を編成する。
- (1)「専門科目」では、より高度な専門的知識の修得を目的として、特論、実験、演習等の授業科目を重点的・効果的に配置する。
- (2)「一般教養科目」では、幅広くかつ深い学識を涵養することを目的とした授業科目として、コミュニケーション能力・倫理観・国際性等を身に付けるための授業科目を配置する。
- (3)研究指導の過程では、国内外の文献の調査、指導教員等研究者との議論、国内外の学会等での発表、学術論文の発表等を行うことを通じて、自身の研究成果を正確かつ効果的に表現する能力を身に付けるとともに、専門性の高い研究を遂行することを通じて、課題を解決する能力を高め、臨床・公衆衛生における研究者またはそれに準ずる高度職業人として国内外で国際的な視野をもって活躍できる指導者を育成するための教育を行う。
- (4)他研究・他専攻の授業科目の履修を可能とし、学際的な分野の学習や異分野交流の機会を提供することにより、多様な学習ニーズに応える教育課程とする。

